



# 大内駐在所だより

那珂川警察署  
大内駐在所  
0287-92-2429

## 春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について

### 1 期間

令和8年4月6日（月）から15日（水）までの10日間

### 2 重点推進事項

- (1) 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進



### 【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライト点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 春の連休期間中における山岳遭難の防止



令和7年中の山岳遭難は、70件発生して80人（うち死者8人）が遭難しました。

### ○登山する前に・・・

- ・事前に登山ルートを確認して、各自の経験、技術、体力などに応じた無理のない登山計画を立てましょう。
- ・単独登山は控え、複数で登山しましょう。

### ○登山中は・・・

- ・悪天候時や体調不良の場合は、無理をせず勇気をもって引き返しましょう。
- ・日帰り登山では、目的地に着かなくても、日暮れまでに下山しましょう。

### ○道に迷ったら・・・

- ・道に迷ったら、先に進まず、位置が分かるところまで引き返しましょう。
- ・戻れない場合は、むやみに動かず、尾根に出て救助を待ちましょう。